

令和4年度

筑紫野市事務事業外部評価委員会

答申結果および検討方針

1 筑紫野市事務事業外部評価委員会について

筑紫野市事務事業外部評価委員会は、行政資源の有効活用と意識改革の促進に資することを目的として設置し、筑紫野市が実施する事務事業について、その目的の妥当性、有効性及び効率性を審議する附属機関である。

2 筑紫野市事務事業外部評価委員会委員名簿

令和4年度の外部評価委員会は、以下の6名で構成。

役職	委員名	よみがな	区分	機関・団体等名
会長	牧野 光昭	まきの みつあき	(1) 識見を有する者	一般社団法人日本能率協会 自治体経営革新センター長
副会長	中島 由美子	なかしま ゆみこ	(1) 識見を有する者	福岡県人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課長
委員	坂本 隆行	さかもと たかゆき	(1) 識見を有する者	筑紫女学園大学 現代社会学部現代社会学科講師
委員	内川 静江	うちかわ しずえ	(2) 市民	市民公募
委員	西村 幸子	にしむら さちこ	(2) 市民	市民公募
委員	二宮 正博	にのみや まさひろ	(2) 市民	市民公募

3 令和4年度外部評価委員会評価実施概要

(1) 評価対象事務事業について

No.	事務事業名	担当課等名
1	環境問題啓発事業	環境課
2	外来生物等駆除事業	環境課
3	不法投棄対策事業	環境課
4	広報広聴事務事業	秘書広報課
5	「つくしちゃん」積極活用事業	総務課
6	外国語教育推進事業	学校教育課
7	少人数指導推進事業	学校教育課
8	中学校文化・体育奨励事業	学校教育課
9	食育推進事業	健康推進課
10	トレーニングルーム・歩行プール管理運営事業	健康推進課

(2) 評価について

①評価資料

- ・事務事業評価表
- ・施策・基本事業評価表
- ・その他補足説明資料

②評価時間

1 事業概ね 30 分（担当課等からの説明 5 分、質疑応答 25 分）

③評価方法

関係各課から提出された評価資料に基づいて、評価対象事業の成果動向をはじめとして、目的妥当性、有効性及び効率性等について、関係職員から事情を聴取して評価を実施した。

(3) 開催日時等

委員会	日時	審議内容等	会場
第 1 回	9 月 2 9 日（木） 8 : 5 8 ~ 9 : 4 3	諮問、委員会の運営について 評価対象事業について 等	4 0 3 会議室 (市役所 4 階)
第 2 回	1 0 月 1 3 日（木） 9 : 0 0 ~ 1 2 : 2 5	対象 5 事業の評価	4 0 3 会議室 (市役所 4 階)
第 3 回	1 1 月 1 0 日（木） 9 : 0 3 ~ 1 2 : 0 6	対象 5 事業の評価	4 0 3 会議室 (市役所 4 階)
第 4 回	1 1 月 2 5 日（金） 8 : 5 6 ~ 9 : 5 4	全 1 0 事業の評価結果取りまとめ 答申案検討 等	4 0 3 会議室 (市役所 4 階)

4 評価結果の概要について

No. 1

事務事業名	環境問題啓発事業
所管課等名	環境課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■学校における環境教育・啓発の充実について</p> <p>出前講座や環境副読本の配布などは、一部の小学校でしか実施されていないことから、学校現場と連携しすべての小学生が環境について学ぶ機会を設けるようにすべきと思われます。</p> <p>具体的な方法として、タブレット端末が配布されていることを踏まえ、副読本の電子化、E-Learning、動画など、教師が扱いやすいコンテンツの作成を検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 ■フードドライブ等の市民参加型の取り組みの検討について</p> <p>未利用食品を持ち寄り、必要な方に利用していただくフードドライブなど市民が気軽に参加できる取り組みを、学校または学校と地域で連携して取り組むことを提言します。</p> <p>【改善項目③】 ■成果指標の見直しについて</p> <p>本事業は多くの事業を実施しているにもかかわらず、成果指標が一部の観察会のみ参加者数となっているため、「環境問題啓発事業に参加した年間延べ人数」を成果指標とするよう提言します。また、事業終了後にタブレット端末を活用したアンケートやテストを行い、「環境啓発での子どもたちの意識変化率（理解度）」を成果指標として把握するよう提言します。</p>

検討方針	<p>(1) すべての小学校での環境教育の実施 すべての小学生が環境について学ぶ機会を持てるように、学校現場と連携し、環境教育の実施方法を検討します。</p> <p>(2) タブレット端末を活用した学習支援コンテンツの作成 学校でのタブレット端末の利活用状況に合わせながら、環境副読本の電子化、E-Learning、動画などタブレット端末を活用した学習支援コンテンツの作成について検討します。</p> <p>(3) フードドライブなどの取り組みの検討 学校や地域と連携し、フードドライブなど市民参加型の取り組みの実施を検討します。</p> <p>(4) 成果指標の見直し 一部の観察会の参加者数ではなく、環境問題啓発事業全体を反映した成果指標の設定を検討します。</p> <p>(5) 意識変化率や理解度の成果指標設定 学校でのタブレット端末の利活用状況に合わせながら、タブレット端末を活用したアンケートや理解度テストの実施を検討し、子どもたちの意識変化率や理解度を成果指標として設定するよう検討します。</p>
------	--

No. 2

事務事業名	外来生物等駆除事業
所管課等名	環境課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■情報発信の方法について 外来生物が増殖する時期や発生したタイミングなどに合わせて、自治会経由の回覧による周知、また LINE や SNS などを活用したタイムリーな情報発信を行うよう提言します。また、市民が外来生物等を見つけた際に、スマートフォンで実物と見比べることができるよう写真付きで掲載するなど、外来生物とそれ以外の生物の違いなどが確認できるような内容にするよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 ■成果指標の見直しについて 本事業の成果指標の一つである「相談件数」は成果が分かりにくいことから、「外来生物による被害件数」や「市内で確認されている外来生物種数」などへの変更を検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目③】 ■次期総合計画の課題（成果指標）としての組み込みについて 現在の総合計画には、外来生物、外来植物などに関する項目がないが、本市の課題となっているならば、次の総合計画には記載を検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目④】 ■駆除プロセスの簡素化について すでに外来生物が市内に生息していることが判明していることから、すぐに駆除できる体制づくりや他市のように市職員が処理に関わるなど、駆除プロセスの簡素化とコストダウンに努めるよう提言します。</p>

検討方針	<p>(1) 効果的な情報発信の検討</p> <p>外来生物が発生したタイミングなどに合わせて、LINE や SNS などを活用したタイムリーな情報発信ができるように、情報発信の時期や内容について検討します。</p> <p>(2) 成果指標の見直し</p> <p>「外来生物による被害件数」や「市内で確認されている外来生物種数」など、現在の成果指標よりも成果がわかりやすいような指標への変更を検討します。</p> <p>(3) 次期総合計画への課題追加の検討</p> <p>現在の総合計画の施策・基本事業の成果指標には、外来生物、外来植物などに関する項目が含まれていないことから、次期総合計画への項目追加について検討します。</p> <p>(4) 迅速な駆除のための体制づくりの検討</p> <p>特定外来生物の駆除がスムーズにできる処理体制づくりを検討します。</p>
------	---

No. 3

事務事業名	不法投棄対策事業
所管課等名	環境課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■ごみの処分にかかる手続きについて 粗大ごみの処分にかかる手続きの煩雑さや費用負担が不法投棄につながっていると考えられることから、処分場にごみを持ち込むための車の貸し出しや搬入費用を市で負担するといった支援を、車を所持していない方などの条件付きで検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 ■家庭ごみの出し方の周知方法について 現在配布している家庭ごみの出し方に関するパンフレットは、紙面面積の都合上、家電4品目の処分方法など詳細な情報までは掲載できないことから、ホームページへリンクするQRコードをパンフレットの表面に掲載するなど、市民への周知方法について検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目③】 ■民間企業・団体との包括協定について 不法投棄について協定を締結している日本郵便からの連絡が一度もないことから、件数の報告を求めるなど日本郵便と積極的にコミュニケーションをとるとともに、通報してくれた職員が報われるような報奨制度等を検討するよう提言します。また、その他の民間企業・団体とも同様の協定締結を検討するよう提言します。</p>

改善要望事項等

【改善項目④】

■不法投棄啓発看板の改善について

不法投棄対策のために設置している看板自体が老朽化していることから、抑制効果を発揮するために綺麗な看板へ取り換えるよう提言します（割れ窓理論の適用）。

【改善項目⑤】

■不法投棄をさせないための多様な方法について

鳥居やしめ縄などを用いた対策により不法投棄を減らした自治体がある。他自治体の事例を調査し、不法投棄をさせにくくするような対策を検討するよう提言します。

<p>検討方針</p>	<p>(1) 粗大ごみの処分を支援する対策の検討 粗大ごみの分かりやすい処分手続きの周知啓発や費用負担の軽減について、近隣自治体の事例等を参考に検討します。</p> <p>(2) 家庭ごみの出し方に関するパンフレットへの QR コードの掲載 令和5年度のパンフレットは作成済みのため、令和6年度からパンフレット表面にもホームページへリンクする QR コードを掲載します。</p> <p>(3) 日本郵便との積極的なコミュニケーションと通報者への報奨制度の導入 日本郵便との包括協定については、近隣自治体の状況等について調査し、通報制度等のあり方について検討します。</p> <p>(4) その他の民間企業・団体との協定締結 民間企業・団体との包括協定について、近隣自治体の状況等について調査し、協定締結を検討します。</p> <p>(5) 不法投棄啓発看板の取り換え 不法投棄の抑止効果を発揮するために、老朽化した看板の修繕や新たな看板の設置を検討します。</p> <p>(6) 不法投棄防止対策の検討 不法投棄の防止策について、近隣自治体の事例を調査し、当市で実施できるものがないか検討します。</p>
-------------	--

No. 4

事務事業名	広報広聴事務事業
所管課等名	秘書広報課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■成果指標の見直しについて 本事業の成果指標「マスコミ等への情報提供件数」は実施した指標であり成果を測る指標となっていないことから、「新聞やテレビ等で取り上げられた件数」などへ変更するよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 ■LINEの活用について 春日市のようにワクチン接種の申し込み等の機能を LINE に付加している自治体は、本市に比べ LINE 登録者数が多い。LINE 登録者数が増加すれば、LINE でのリアルタイムな情報発信が可能になると考えられることから、他自治体の事例を踏まえて市公式 LINE の機能拡充を提言します。 また、LINE 登録者数を増やす取り組みも併せて検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目③】 ■魅力発信ページのホームページ掲載状況について 現在の魅力発信ページは市ホームページのトップページの回転式バナーからしか閲覧できない仕様になっており、移住等の目的でホームページに訪れた方の目に留まりにくいことから、固定のバナーを設置するなど掲載の仕方を検討するよう提言します。</p>

改善要望事項等	<p>【改善項目④】</p> <p>■魅力発信ページの委託について</p> <p>魅力発信ページの委託にあたっては、ページ制作だけを委託すると綺麗だが更新の少ないページになる恐れがあることから、コンテンツ作成も行うことができる業者に委託するか、あるいは市民編集者や若手職員にコンテンツ作成を依頼する仕組みを作るなど、コンテンツ作成の部分も含めて検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目⑤】</p> <p>■移動市長室のあり方について</p> <p>現在の移動市長室は主に団体の活動報告の場となっているが、移動市長室で出された意見や要望等に対して、所管課と協議し団体にフィードバックしていくような取り組みにするよう提言します。</p> <p>【改善項目⑥】</p> <p>■事務事業の分割について</p> <p>本事業には市内向けと市外向けの事業が混在しているため対象者や目的が分かりにくく、2つしか設定できない成果指標で事業全体を評価することが難しいことから、市内向けと市外向けに事業を分割するよう提言します。</p>
---------	--

<p>検討方針</p>	<p>(1) 成果指標の見直し 所管課等と協力して報道機関に取り上げられた件数を把握するなど、把握方法について検討します。</p> <p>(2) LINE の機能拡充 実装する機能の決定、費用等の精査等、企画政策課デジタル政策担当と連携して調査・研究を行います。</p> <p>(3) LINE 登録者数を増やす取り組みの検討 LINE の登録を促す広報等を機会を見つけて行います。</p> <p>(4) 魅力発信ページの掲載状況の改善 閲覧者の目に留まりやすいよう、現状のトップページのスライドするバナーに加えて、各ページからのリンクの作成、定期的な新着情報への掲載などを行います。</p> <p>(5) 魅力発信ページの委託内容の検討 魅力発信ページは、シティプロモーションをはじめ移住定住促進など、変化に対応することが必要なため、実効性があり発展的なものとなるよう委託先や委託内容を含めて検討します。</p> <p>(6) 移動市長室のあり方の検討 移動市長室において意見や要望等が出された場合には、記録を作成し、終了後すぐに所管課等に通知、対応・回答を行っていきます。</p> <p>(7) 事務事業の分割 市内向けと市外向けに業務の振り分けを精査し、事業の分割ができるよう検討します。</p>
-------------	--

No. 5

事務事業名	「つくしちゃん」積極活用事業
所管課等名	総務課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】</p> <p>■市外の方の認知度の取得について</p> <p>現在市民アンケートで「つくしちゃん」の認知度を取得し成果指標として設定しているが、本事業は市外向けのシティセールスの役割も大きいことから、市外の方の認知度の取得方法を検討するよう提言します（例として、市内の高校、大学へのWeb やスマートフォンを活用したアンケート）。</p> <p>【改善項目②】</p> <p>■「つくしちゃん」の活動状況の掲載について</p> <p>現在、市民個人の肖像権保護の観点から、写真の掲載が許可されたイベントのみ活動状況をホームページに掲載しているが、ホームページの更新が少なく活動していないように見えることから、着ぐるみ貸し出し時に掲載用の写真の撮影を依頼する、または写真なしの活動記録を掲載するなど、活動状況の掲載方法について検討するよう提言します。</p>

改善要望事項等	<p>【改善項目③】</p> <p>■多様なプロモーション方法の検討について</p> <p>ゆるキャラブームなどの影響でキャラクター像が変移してきている中で「つくしちゃん」は平成4年にできたキャラクターということもあり、前時代的なキャラクター像になってしまっており、市民の心に刺さるようなキャラクターになっていないと考えられることから、「つくしちゃん」に代わって発言・発信を行う「中の人」の活用、「つくしちゃん」ファミリーの名前募集や企業のパッケージ等へのイラスト掲載など、ストーリー性を持たせたプロモーションを検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目④】</p> <p>■パペット型の「つくしちゃん」の作成について</p> <p>写真映り込み用のパペット型の「つくしちゃん」など、着ぐるみよりも小さく利用しやすいサイズの製品の作成を提言します。</p> <p>【改善項目⑤】</p> <p>■事務事業の所管部署の移管について</p> <p>現在所管の総務課は、シティプロモーションの事務分掌を持っていないため、事業連携性が少ないことから、市外向け広報を行う部門への移管を提言します。</p>
---------	---

<p>検討方針</p>	<p>(1) 市外の方の認知度の取得</p> <p>市外の方への認知度の取得については、市内の高校や大学に通学する市外の方へ Web やスマートフォンを活用したアンケートを実施するなど、認知度取得に向けた実施方法を検討します。</p> <p>(2) 「つくしちゃん」の活動状況のホームページ掲載</p> <p>「つくしちゃん」の活動状況について、現在の「つくしちゃんの出動フォト日記」を見直し、写真の掲載を問わない活動状況の報告など、ホームページの掲載方法について検討します。</p> <p>(3) 多様なプロモーション方法の検討</p> <p>「つくしちゃん」に代わって発言・発信を行う「中の人」の活用、「つくしちゃん」ファミリーの名前募集や企業のパッケージ等へのイラスト掲載など、ストーリー性を持たせたプロモーション方法について検討します。</p> <p>(4) パペット型の「つくしちゃん」の作成</p> <p>パペット型の「つくしちゃん」の作成には多額の費用がかかり、費用対効果が見込めないため作成は難しいと考えます。しかし着ぐるみよりも小さく利用しやすいサイズをつくしちゃん製品については、つくしちゃんの露出回数増加が見込めるため、愛着がもてる製品作成について検討します。</p> <p>(5) 所管部署の移管</p> <p>所管部署の移管については、関係各課と調整の上、事業連携性が高い部門への移管を検討します。</p>
-------------	--

事務事業名	外国語教育推進事業
所管課等名	学校教育課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■ A L T の授業の検証を行う場の設定と改善の推進について 成果指標「A L T の授業が英語教育に貢献したと思う学校の割合」について、良かった点や改善点を市や学校、委託業者で振り返り、P D C A サイクルを回す仕組みを整え活用するよう提言します。</p> <p>また、本成果指標を継続活用するのであれば、貢献している理由、貢献していない理由の記載欄をアンケートに追加するよう改善してください。</p> <p>【改善項目②】 ■ I C T を取り入れた指導方法の可能性の検討について A L T の授業においても、タブレット端末を活用し、I C T を取り入れたプログラムなどの導入可能性を学校と協議して、有効性がある場合は、取り組んでいただくことを提言します。</p> <p>【改善項目③】 ■ 委託仕様書への派遣日数の記載及びA L T 教育における児童生徒との授業時間の基準設定について 現在の委託仕様書には、A L T の派遣日数などの工数が記載されておらず、契約金額に対する業務量の妥当性や業務履行の判断ができないことから、A L T の年間授業数など業務量を記載するよう提言します。</p> <p>また、教育の公平性のために、学年ごとに1クラスあたりのA L T の授業数を市として設定することも必要と思われます。</p>

改善要望事項等	<p>【改善項目④】</p> <p>■<u>成果指標の追加について</u></p> <p>子どもたちがどれくらいALTと接しているか把握するために、成果指標に「1クラスあたりの年間ALT授業数」を追加で設定し、小学校・中学校の学年別の授業時間内訳を成果状況のコメント欄に記載するよう提言します。</p>
---------	---

<p>検討方針</p>	<p>(1) A L Tの授業の検証と改善 現在、学校の意見を基に委託業者が行っている振り返り作業を市が共有できる仕組みを検討していきます。</p> <p>(2) アンケートの回答理由記載欄の追加 成果指標「A L Tの授業が英語教育に貢献したと思う学校の割合」について、貢献している理由、貢献していない理由を把握していきます。</p> <p>(3) I C Tを取り入れた指導方法の検討 A L Tが参加する授業においても、タブレット端末を効果的に活用した授業を実施します。</p> <p>(4) 委託仕様書へのA L T派遣日数の記載 次回の契約（令和5年度末頃）の際に、委託仕様書等にA L Tの年間授業数などの業務量の記載ができるよう検討します。</p> <p>(5) A L T授業数の設定 学年ごとの1クラスあたりのA L Tが参加する授業数の下限設定が可能か検討します。</p> <p>(6) 成果指標の追加 小学校・中学校の学年別の授業時間内訳を成果状況のコメント欄に記載します。 成果指標については、A L T授業数の下限設定ができた場合には「市が設定したA L T授業数を実施した学級の割合」を成果指標として設定します。</p>
-------------	---

No. 7

事務事業名	少人数指導推進事業
所管課等名	学校教育課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】</p> <p>■<u>事務事業名の変更及び手段や意図などの見直しについて</u></p> <p>本事業は、事業名称として少人数指導をかかげているが、実態としては経験の少ない教員や特別支援学級の児童・生徒のサポートなど、より良い学級運営や児童・生徒に合わせた細やかな指導のために教員が配置されている状況があることから、実態に即した事業名称に変更し、それに合わせて対象・手段・意図などの項目についても見直しを検討するよう提言します。</p>

検討方針	<p>(1) 実態に即した事務事業名称等への変更</p> <p>少人数指導を基にしたより良い学級運営や細やかな指導のための教員の配置実態に即した事業名称への変更を検討します。</p>
------	---

No. 8

事務事業名	中学校文化・体育奨励事業
所管課等名	学校教育課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■大会実績の事務事業評価表への記載について 補助件数と事業費だけでは、出場した大会の内容まで分からないことから、全国・県・筑前地区など大会レベルごとの内訳と、運動部・文化部の内訳を前年度事業の評価時に成果状況コメントに記載するよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 ■部活動の地域移行について 現在文部科学省で検討が進められている部活動の地域移行に伴い、地域のクラブチームも中体連などの大会に参加できるようになると考えられることから、補助対象団体の拡大など、地域移行の動きに合わせた検討を進めるよう提言します。</p>

検討方針	<p>(1) 大会実績の記載</p> <p>運動部・文化部の種別並びに全国・九州・県・筑前地区など大会ごとの内訳が確認できる実績を成果状況のコメント欄に記載します。</p> <p>(2) 部活動の地域移行に伴う検討</p> <p>現在、国や県の動向に注視し、部活動の地域移行の検討をすすめています。</p>
------	---

No. 9

事務事業名	食育推進事業
所管課等名	健康推進課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】</p> <p>■<u>事業手段の継続的な見直しについて</u></p> <p>本事業の成果指標は向上しているが、上位の基本事業の成果指標が低下しており、本事業が上位計画の成果に寄与していないと考えられることから、現在の10事業に手段を固定せず、時代潮流や市民アンケートの結果に合わせ、対象（高齢者や子ども、若者等）やポイントを明確にし、トライ&エラーでより効果的な手段について継続的に見直しを行うよう提言します。</p>

検討方針	<p>(1) 事業手段の継続的な見直し</p> <p>上位の基本事業「健全な食生活の推進」に寄与するため、実施事業について継続的に見直しを図っていきます。</p>
------	---

No.10

事務事業名	トレーニングルーム・歩行プール管理運営事業
所管課等名	健康推進課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■後期高齢者を対象とした取り組みについて 本事業は介護予防にも効果があると考えられることから、介護リスクが高まる後期高齢者を対象とした体験会や講座など、後期高齢者の利用促進に向けた取り組みについて検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 ■高齢者料金の設定について 御前湯やカミーリヤの入浴施設には高齢者料金の割引制度があるなど、市で実施している施策との整合性や高齢者の利用促進の観点から、高齢者料金の設定を検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目③】 ■歩行プールの利用料金や利用時間の見直しについて 歩行プールの夕方以降の利用は昼間に比べると少ない状況であることから、トレーニングルームのように夕方以降の料金割引などを設け利用促進を図るか、または指導員の人件費削減のために利用時間の短縮を行うなど、費用対効果を踏まえて利用料金や利用時間について見直しを検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目④】 ■歩行プールの周知について トレーニングルームと比較して歩行プールの認知度が低いと考えられるため、歩行訓練の効果も含めた周知を行うよう提言します。</p>

検討方針	<p>(1) 後期高齢者を対象とした取り組みの検討 介護リスクが高まる後期高齢者を対象とした体験会や講座など、後期高齢者の利用促進に向けた取り組みについて検討します。</p> <p>(2) 高齢者料金の設定 他施策との整合性・利用促進の観点から、費用対効果や受益者負担の適正化も踏まえ、今後の利用状況を見ながら、高齢者料金の設定について検討します。</p> <p>(3) 歩行プールの利用料金や利用時間の見直し 歩行プールの夕方以降利用について、今後の利用状況を踏まえ、17時以降料金の導入や利用時間の短縮など、より費用対効果の高い運営方法への見直しを検討します。</p> <p>(4) 歩行プールの周知 歩行プールの認知度が高まるよう、歩行訓練の効果も含めた周知を行うよう努めます。</p>
------	--

5 今後の課題と改善について（総括）

（1）事務事業評価表の記載内容について

事務事業評価表に記載する「対象」「手段」「意図」等については、市民に対する説明責任の観点から、事業内容が分かりやすく且つ詳細な情報を記載するよう引き続き努められたい。

なお、「成果指標」については、その事業の評価を行なう上で、非常に重要な指標となるため、適切な指標を設定し、指標の変化に留意し、増減があった場合については、その原因を十分に分析した上で、今後の事業展開や継続的な評価に今後ともつなげていただきたい。

また、各事業における分析コメントの記載欄については、実績に基づいた事業ごとの分析を行ったうえでコメントを記載することで、より具体的な改善案を導き出すことにも努められたい。

毎年度の実績が記載されておらず、複数年活用されているコメントも散見されるため、PDCAサイクルの観点から事後評価を的確に実施してほしい。

（2）委員会における評価方法について

今年度の外部評価委員会では、関係各課による事務事業評価表や補足説明資料の準備が的確に行われており、全体的にスムーズに審議することができた。今後とも簡潔明瞭な事務事業評価表や補足説明資料の準備に努め、無駄を省いた適切な事業内容の説明を心がけられたい。

また、短い時間でのヒアリングにおいて評価を行うこととなっていることから、今後とも質疑応答においても簡潔明瞭な対応に心がけるとともに、十分な事前準備、資料持参に努められたい。

（3）各課の自己評価状況について

毎年度各課において自己評価が実施されているが、現状に満足することなく、その事務事業の目的妥当性、有効性及び効率性等において更なる分析を行い、常にコスト意識を持ち、積極的な改善を行うよう努められたい。

なお、事務事業の内容によっては、近隣自治体との比較により改善点を見出すことや、庁内・県・民間等による類似事業を調査することで無駄を省くことも十分検討する必要があることから、常に注視しながら積極的に見直しを進められたい。

第六次総合計画の計画年度が令和2年度からスタートしており、目標年度である令和5年度に向けて、各事務事業の上位の施策・基本事業への貢献度を分析し、施策・基本事業の評価結果に鑑みた事務事業の見直しを計画的に行うことで、各施策の目標達成に向けて一層努められたい。併せて、

本外部評価委員会の位置付けとして、職員の意識改革にも寄与することとなっていることから、今回の答申内容を踏まえ、自己評価を繰り返す中で事業改善への意識を更に高め、個々の職員の育成につながるよう努められたい。

(4) 各改善項目に関する進捗管理について

外部評価対象事業における各改善項目については、近年各課における事務事業評価の適切な運用が定着し、自己評価による事業の見直しが進んでいる状況であることから、事業の統合や廃止といった大幅な改善項目から事業の効果を高めるための事業方法の変更や取り組み強化等の提言が増えている状況である。また、それらには予算措置を伴わない項目もあり、複数年にわたる準備や取り組みが求められる。

このことから、引き続き各事業の改善項目に対する進捗管理を行い、翌年度の外部評価委員会において進捗状況を適切に報告することを継続していただきたい。

(5) 委員会へ諮問する評価対象事業の選定のあり方について

外部評価委員会は、「筑紫野市事務事業外部評価委員会設置条例」に基づき、市長の諮問に応じ、市が実施する事務事業について、目的の妥当性、有効性及び効率性等を審議する機関である。市が諮問する評価対象事業については、総合計画に掲げる28施策を4年間でローリングしつつ、筑紫野市内部評価委員会で評価した事業を中心に選定されているところであるが、なお一層の行政資源の有効活用と職員の意識改革の促進を図るため、事業の大小や社会情勢の変化、時代潮流を的確に踏まえた、評価対象事業の選定に努められたい。